

L G B T の尊厳回復と同性パートナーシップ の公的承認について問う

質問者 小 川 龍 美

2015年に渋谷区で「同性パートナーシップ条例」が制定されたことをきっかけに、全国的にその動きが広がっている。首都圏では2017年12月に、9都県市で「LGBT配慮促進キャンペーン」を実施した。わが町もLGBTの人たちが性的マイノリティを理由に差別されることのないよう人権意識の啓発に努め、同性カップルが家族を形成し法的にも保護されるよう「同性パートナーシップの公的承認」を導入すべきと考える。